

(写)

老介発 0730 第 1 号

平成 30 年 7 月 30 日

各都道府県介護保険担当部（局）長 殿

厚生労働省老健局介護保険計画課長

（公印省略）

介護保険事業（支援）計画の進捗管理について

介護保険事業（支援）計画については、改正後の介護保険法第 117 条等に、高齢者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止への取組（以下「取組」という。）及び目標の設定並びにその評価を行うことが定められたところである。また、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成 30 年厚生労働省告示第 57 号）において、各年度、介護保険事業（支援）計画の達成状況を点検し、その結果に基づいて対策を実施することが重要であるとされている。

さらに、介護施策に関する行政評価・監視結果に基づく勧告（平成 30 年 6 月総務省）において、厚生労働省は介護保険事業（支援）計画の効果的な点検・評価の方法等について都道府県及び市町村等に示すこととされた。

これらを踏まえ、市町村及び都道府県による計画作成後の進捗管理の手順や考え方について、別添「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」にとりまとめたので、下記に留意の上、本手引きを活用して適切に進捗管理を実施するとともに、管内市町村への周知及び支援をお願いする。

記

1 介護保険事業（支援）計画の進捗管理の重要性

（1）介護保険事業（支援）計画の進捗管理と保険者機能

高齢化の状況及びそれに伴う介護需要は、今後、大都市やその周辺都市、地方都市、中山間地域等、それぞれの地域によって異なってくることが予想される。したがって各市町村においては、それぞれの地域が目指すべき方向性を明確にし、地域の特性を生かした地域包括ケアシステムを深化・推進していくことが求められている。その際には、高齢者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減、悪化の防止といった介護保険制度の理念を踏まえ、各自治体において、地域の実情に応じて、具体的な取組を進めることが極めて重要である。

(写)

このような背景のもと各保険者は、介護保険法に基づき3年に一度、地域の実情を勘案して介護保険給付等の各サービスの量の見込みや地域支援事業の量の見込み等を定め、介護保険事業計画を定めているところである。また、都道府県はこれを支援するための介護保険事業支援計画を定めているところである。

高齢者の自立支援・重度化防止等の取組を確実に推進するためには、達成しようとする取組や目標、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの特色を明確にした介護保険事業（支援）計画に基づき、取組や目標達成に向けた活動を継続的に改善する手法であるPDCAサイクルを活用しながら、介護保険事業（支援）計画の進捗管理を実施し、市町村の保険者機能や都道府県の保険者支援機能を強化していくことが重要である。

(2) 毎年度の進捗管理

介護保険事業（支援）計画は、その策定スケジュールに合わせて3年ごとに見直され、進捗管理が実施されてきたところであるが、年度ごとに、PDCAサイクルを活用して進捗管理を実施し、各年度の予算や事業の改善に反映していくことが重要である。

具体的には、6～8月に前年度の実績をもとに自己評価し、当該年度の取組を充実させる方法以外に、10～12月に当該年度の上半期の実績をもとに自己評価（中間見直し）し、予算案の編成を含め次年度の取組を充実させる方法が考えられる。

(3) 都道府県による市町村支援

都道府県におかれては、例えば、地域包括ケア「見える化」システムの研修と併せて進捗管理に関する研修を実施すること、市町村の体制等の実情を把握して体制が整っていない市町村にはノウハウを持つアドバイザーを派遣して重点的に支援することなどにより、市町村が行う介護保険事業計画の進捗管理を支援していただきたい。

2 進捗管理すべき3つの事項

介護保険事業（支援）計画に記載された事業内容のすべてについて、進捗管理を実施することが望ましいが、特に、保険者機能を発揮するために不可欠な下記の3つの事項については、必ず進捗管理を実施していただきたい。なお、介護保険事業（支援）計画の進捗管理においては、他の地域（市町村）の給付等の動向やその全国平均値が閲覧できる、地域包括ケア「見える化」システムを活用されたい。

(写)

(1) サービス見込み量の進捗管理

介護保険事業計画においては、各サービスの利用人数や給付費等の見込み量を算出し、記載しているところである。これらサービスの見込み量と実績値とを比較し、各期の保険料額の妥当性のみならず、計画作成時に把握した実態を踏まえて地域の関係者と策定したサービス提供体制の妥当性等を確認し、必要な取組等を検討することが重要である。

給付費は認定率、受給率、受給者1人当たり給付費に分解できることから、これら各指標について計画値と実績値とを比較することにより、サービス見込み量の進捗管理を実施されたい。

地域包括ケア「見える化」システムの実行管理機能において、これら計画値と実績値とを比較したものが閲覧できるので活用されたい。

(2) 計画に記載した自立支援や重度化防止等の取組と目標の進捗管理

介護保険法第117条等に基づき、介護保険事業（支援）計画に記載された取組及び目標について、その達成状況を評価することにより進捗管理を実施することが重要である。その際、可能な限り、中間見直しによる進捗管理を実施していただきたい。

なお、別添「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」には、これら自己評価を円滑に行うための「取組と目標に対する自己評価シート」を掲載しているので活用されたい。

(3) 保険者機能強化推進交付金の指標に係る取組の達成状況の進捗管理

介護保険法第122条の3において定める保険者機能強化推進交付金を算定する際に使用する評価指標は、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市町村の取組や、こうした市町村の取組を支援する都道府県の取組の達成状況に関する指標である。

この指標を活用し、各自治体における取組の達成状況を自己評価することにより進捗管理を実施することが重要である。

(問い合わせ先)

厚生労働省老健局介護保険計画課計画係 飯野

電話：03-5253-1111(内2175)

直通：03-3595-2890

Mail：iino-yuuji@mhlw.go.jp

活用データ名・指標名	指標ID	単位										全国平均等との比較	全国平均等との乖離について理由・問題点等の考察(仮説の設定)	設定した仮説の確認・検証方法	問題を解決するための対応策(理想像でも可)	
			中津川市			都道府県平均			全国平均							
総人口	A-2	人	78,883			2,031,903			-							
高齢化率		%	30.9			27.9			26.3							
高齢者を含む世帯割合		A-6a	%	54.5			48.1			40.7						
高齢者独居を含む世帯割合		A-7a	%	10.6			9.7			11.1						
高齢夫婦世帯の割合(%)		A-8a	%	12.1			11.0			9.8						
			H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29					
認定率	B4-a	%	17.1	17.1	17.2	16.2	16.2	16.4	17.9	18.0	18.0					
調整済み認定率	B5-a	%	14.9	15.0	15.1	16.1	16.2	16.3	17.9	18.0	18.0					
調整済み重度認定率 (要介護3～5)	B6-a	%	5.4	5.4	5.5	6.1	6.1	6.1	6.2	6.2	6.3					
調整済み軽度認定率 (要支援1～要介護2)	B6-b	%	9.5	9.5	9.6	10.1	10.0	10.2	11.7	11.7	11.7					
			H27	H28	H29	H27	H28	H29	H27	H28	H29					
受給率 (施設サービス)	D2	%	3.0	3.1	3.1	2.9	3.0	2.9	2.8	2.8	2.8					
受給率 (居住系サービス)	D3	%	1.1	1.1	1.1	0.9	0.9	0.9	1.2	1.2	1.2					
受給率 (在宅サービス)	D4	%	9.9	10.1	10.2	9.8	9.6	9.3	10.6	10.5	9.9					
受給者1人あたり給付 月額(在宅および居住 系サービス)	D15-a	円	119,879	119,400	120,752	121,711	124,116	130,360	116,178	117,675	125,334					
受給者1人あたり給付 月額(在宅サービス)	D15-b	円	108,854	108,953	109,359	111,856	114,497	120,443	106,133	107,748	114,945					
受給者1人あたり給付 月額(訪問介護)	D17-a	円	54,101	57,036	58,374	53,097	60,491	73,103	49,696	51,952	61,607					
受給者1人あたり利用 日数・回数(訪問介 護)	D31-a	回	20.0	21.2	21.5	17.8	21.7	27.2	15.4	16.8	20.9					
受給者1人あたり給付 月額(通所介護)	D17-f	円	71,795	69,872	69,986	70,500	72,668	82,510	66,517	64,831	74,038					
受給者1人あたり利用 日数・回数(通所介 護)	D31-e	日	8.8	8.8	8.9	8.1	8.6	10.2	7.6	7.5	9.2					
受給者1人あたり給付 月額(通所リハ)	D17-g	円	50,674	47,453	48,241	68,269	65,409	65,093	63,872	62,432	61,798					
受給者1人あたり利用 日数・回数(通所リハ)	D31-f	日	4.7	4.5	4.7	6.8	6.6	6.5	6.4	6.3	6.2					
受給者1人あたり給付 月額(短期入所生活 介護)	D17-h	円	70,017	72,270	74,737	90,433	91,250	95,966	90,782	90,931	93,727					
受給者1人あたり利用 日数・回数(短期入所 生活介護)	D31-g	日	8.7	9.0	9.2	11.2	11.4	11.8	11.1	11	12					
受給者1人あたり給付 月額(認知症対応型 共同生活介護)	D17-q	円	240,039	239,814	250,684	243,122	240,711	246,175	245,658	243,919	249,261					

自己評価シート一覧表

市町村名

[illegible]

I 取組と目標に関する自己評価シート(フェイスシート)

市町村名

番号		タイトル	高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進
----	--	------	------------------------

1 現状と課題

--

2 第7期における具体的な取組

--

3 目標(事業内容、指標等)

--

4 目標の評価方法

(1)時 点	ア 中間見直し有り	イ 実績評価のみ	※ア又はイのうちどちらかを選択
(2)評価方法			

Ⅱ 取組と目標に対する自己評価シート

年 度	
-----	--

5 前期(中間見直し)

(1)実施内容	
(2)自己評価結果	
(3)課題と対応策	

6 後期(実績評価)

(1)実施内容	
(2)自己評価結果	
(3)課題と対応策	